

第36回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2012年8月28日(火) 10:30～11:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階 643会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

文部科学省

生川原子力課長

坂本研究戦略官

原量子放射線研究推進室長

内閣府

中村参事官

4. 議 題

(1) 平成25年度原子力関係経費概算要求構想ヒアリング(文部科学省)

(2) その他

5. 配付資料

(1) 原子力関係経費の平成25年度概算要求構想について(文部科学省関係)

(2) 国民の皆様から寄せられたご意見(期間:平成24年8月9日～平成24年8月22日)

(3) 第29回原子力委員会定例会議議事録

(4) 第30回原子力委員会定例会議議事録

(5) 第31回原子力委員会定例会議議事録

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは、おはようございます。第36回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日は、大庭委員、大庭委員は本務、尾本委員も本務で海外出張ということで、出席委員は3人ですが、会議は成立しますので、よろしく願いいたします。

本日の議題は1つが、平成25年度原子力関係経費概算要求構想ヒアリングということで、文部科学省からお話を伺います。二つがその他です。よろしいでしょうか。

それでは、最初の議題から。

(中村参事官) それでは、1番目の議題でございます。平成25年度の原子力関係経費の概算要求構想ヒアリングでございます。先週に引き続きまして開催いたしますけれども、本日は文部科学省よりお話をお伺いします。生川原子力課長、坂本研究開発戦略官、原量子放射線研究推進室長にお出でいただきました。よろしく願いいたします。

(生川課長) おはようございます。文部科学省の原子力課長でございます。よろしく願い申し上げます。お手元の資料第1号に従いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

先日原子力委員会でお決めにいただきました平成25年度の原子力関係経費の見積りに関する基本方針に従って、文部科学省において平成25年度の概算要求についてどういう考え方を持っているのかということについてご説明をさせていただくということでございます。大きく分けて3つ方針を書かせていただいております。まず、方針1でございますけれども、先ほども申し上げました見積りに関する基本方針を踏まえ、また社会的な要請が非常に高いと考えられる3つの柱、具体的にはそこに①、②、③と書いてございますけれども、福島対応、放射性廃棄物対策、それから原子力安全確保に係る基礎基盤研究・人材育成の3つの柱を中心に、平成25年度概算要求に当たっては予算措置を重点的に行っていきたいとまず考えているところでございます。

加えまして、2つ目の○のところに書いてございますけれども、放射性廃棄物対策に関しましては使用済燃料の直接処分に関する研究開発の要求についても経産省さんをご相談をさせていただきながら検討をしていきたいと考えているところでございます。

この関連の見積りに関する基本方針の記述をその下、点線の括弧の中に示させていただいておりますのでざっとご紹介をさせていただきますと。まず、福島対応の関係では、我が国の原子力政策においては東電の福島第一原子力発電所事故への対応が引き続き最も重要な課題であるとまずご指摘をいただいております。

それから、2つ目のポツのところで、主に福島における除染あるいは環境修復の関係でございますけれども、下から3行のところでございますけれども、国はというところで、放射性物質の管理に知見を有する研究開発機関を中心に、内外の研究者・技術者に対して、

この取組に有効な技術の開発と実証を推進していくという記述になってございます。

また、福島の高止措置の関係、3つ目のポツのところでございます。福島第一原発の高止措置等に向けた中長期的な課題に対する取組を平成25年度も引き続き推進する必要がある。また、国は、創意工夫が求められる困難な取組に関しては、効果的な技術の研究開発や実証を先行して推進していくべきだというご指摘をいただいております。こういったものを踏まえて着実に推進していく必要があると考えております。

それから、2点目の放射性廃棄物の関係でございますが、使用済燃料を直接処分することを可能にしておくことの必要性は明らかであり、これを可能とするための技術開発等々に早急に着手すべきとのご指摘をいただいておりますので、先ほど申し上げましたように、これも含めた予算要求を現在検討させていただいているというところでございます。

3点目の原子力安全確保に係る基礎基盤研究あるいは人材育成の関係でございますけれども、国は、原子力施設の自然災害に対する安全性等々の向上に資する基礎・基盤技術・知見の開発に注力をする必要がある。また、3つ目のポツでございますけれども、東電福島事故への対応、世界最高水準の安全性の確保などのため、各方面において専門性の高い人材が必須となる。このような研究開発等を含む原子力の研究、開発、利用の取組に参加することを志す若い人材を確保するために、関係機関は創意工夫を凝らして人材の育成・確保に努めるべきであるというご指摘をいただいております。

こういったものを踏まえて、繰り返しになりますが、先ほども申し上げました福島対応、放射性廃棄物対策、それから原子力安全確保に係る基礎基盤研究及び人材育成、この3つの柱を中心に予算要求をしまいたいというふうに考えているのが一番大きなポイントでございます。

それから、2つ目の方針2のところでございますが、先に四角の点線の中をごらんいただきまして、高速増殖炉を中心とする核燃料サイクルの関係でございますが、その実用化の可能性の吟味を待つ段階であるが、今夏に定める政府の方針に沿って必要な取組を行うべきというご指摘をいただいております。

これを踏まえ、もんじゅ等の高速増殖炉サイクル技術開発については、現在検討が行われておりますエネルギー・原子力政策の見直しの時期を踏まえて予算を要求をしまいたいと考えているところでございます。

それから、大きな方針3番目でございます。これも、すみません、1枚めくっていただきまして四角の中を先にごらんください。ご指摘をいただいておりますのはITERあるいは

はJ-PARCに関してでございます。まずITERに関しましてはITER計画など、国際約束に基づく研究開発については着実に推進していくべきであるということに加えて、J-PARC等の技術基盤・研究施設についても性能や利便性の向上に向けた取組を確実に推進するべきというご指摘をいただいております。

これを受けて、恐縮ですが1枚戻っていただきまして、方針3のところは2つ〇が書いてございます。まず1点目としては、国際約束をしっかりと果たす等の観点から、ITER計画等の核融合研究開発及びJ-PARC等の量子ビーム関連研究開発については、25年度につきましても着実に実施をしてまいりたいと考えております。

それから、2点目でございますが、2点目はどちらかという方針というよりは原子力委員会へのお願いという側面もあるわけでございますが、こういった取組はグリーン・イノベーションあるいはライフ・イノベーションなど幅広い科学技術への展開を目指す研究開発というふうな位置づけられるものでもありまして、今後とも今申し上げましたように着実に実施をしていきたいと考えております。

一方で現在議論が行われておりますエネルギー政策見直しの中で議論されております原子力のいわゆる中核部分と位置づけが若干異なるそういった性格を有する分野でもあると考えておりますので、原子力委員会におかれましては今後策定予定の新原子力政策大綱における記載、あるいは原子力関係経費の予算の集計に当たって、いわゆる原子力の中核部分とは若干異なるような位置づけで扱っていただくということをご検討いただければありがたいと、そういうご要望でございます。

以上、大きく3点申し上げましたけれども、原子力委員会でお決めいただきました見積りに関する基本方針を踏まえて、文部科学省としては現在のところ今申し上げたような方針に従って予算要求の関係の作業を進めさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

(近藤委員長) ご説明ありがとうございました。

それでは、ご質問ご意見ございましたらどうぞ。鈴木代理。

(鈴木委員長代理) ありがとうございます。我々の基本方針にのっとって整理していただいております。私からは方針1の中では放射性廃棄物対策なのですが、直接処分について取り組んでいただくということは大変ありがたいことなのですけれども、処分の研究開発についてお聞きしたい。まだちょっと我々レポートもっていないのですけれども、学会会議から新しいレポートが出るということもありまして、処分の研究開発につい

ての今後の考え方をちょっと聞きたいかなと。これは文科省と経産省と両方あると思うのですけれども。これが1つです。

それから、この③の安全確保に係る基礎基盤研究というのは、基礎基盤研究なので文科省でおやりになると思うのですけれども。これは前回外務省のときに聞いたのか、規制委員会ができたときにこの安全に関する研究というのは規制委員会に移ってしまうのかどうかというのが2つ目の質問です。

それから最後は、方針3のところですか。ITERとかJ-PARCについてはしっかりやるということなのですから、その次のところのグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションについての幅広い科学技術の展開を研究開発というのは確かにいわゆる原子力の発電利用とは少し目的も違うし、幅も広いということで、これを具体的には例えば核融合なんかは明らかにエネルギー研究開発に位置づけられてきているのですけれども、その中でも基礎基盤研究といわゆる核融合の工学研究とを切り分けるという解釈で考えていいのでしょうか。この辺をちょっとご説明いただければ。

(生川課長) ありがとうございます。まず1点目の処分研究開発の考え方、どういう考え方に従ってやるのかということなのですが、これ今まさに経産省とご相談をさせていただいているところなのでなかなか明確に申し上げにくいところではあるのですが、ざっくり申し上げると、基本的にはガラス固化体の処分も直接処分も共通するところは当然あるということで、追加的にやらなければいけないところは直接処分に係るところの固有の研究開発、それをまずアイデンティファイした上で、それが具体的に何であって、そのうち経産省がやられる部分と文科省がやる分ということで何らかの仕分けをきちっとさせていただいた上で、それぞれ要求をしていくと、そういう基本的な考え方になろうかと思えます。その具体的な中身と仕分けの考え方についてご相談はさせていただいていると、そういう状況にあるということをご説明させていただきます。

それから、2点目の安全研究の関係なのですが、規制委員会発足に当たって移管されるのかどうかというご質問だったかと思うのですが。現在も保安院から例えば原子力機構が委託を受けて安全研究をいろいろやらせていただいております。その分については基本的には規制庁のほうに移管されるということであろうかと思うのですが、それを越える安全研究というのも当然原子力機構のほうで運営費交付金を使ってやらせていただいております。より幅広いものと理解をしております。そういったものについては引き続き私どものほうで予算措置をさせていただいて原子力機構に出資をしていただくと、そういった部分が

残るということだと我々は理解しております。

それから3点目、核融合とかの切り分けということだと思うのですが、これもまさに今ちよっとどういう考え方があり得るかというのは整理をさせていただいているところなので今明確になかなか申し上げにくいところではあるのですが、おっしゃったような形で何らかの考え方で切り分けるということも1つの考え方だと思いますし。あるいは1つ全体を移すなり違う位置づけにするということももしかしたら1つの考え方かもしれないし、それも含めて今検討させていただいている状況だとご理解いただければと思います。

(鈴木委員長代理) では、秋庭委員。

(秋庭委員) ご説明ありがとうございました。私がぜひ伺いたいと思っていることは、方針2番のもんじゅのところですか。これは見直しの状況を踏まえた予算を要求ということで余り詳しいことが書かれておりませんが、もう少し書きようがないかと思えます。もんじゅの予算について具体的に、現在のところはどのように考えているけれども、決定によってはこのように考えるなど、詳しく伺わせていただければと思います。

2番目は、ただいま代理に対してもご説明がありましたが、方針3のところの切り分けのところですか。核融合に限らず、量子ビーム関連のところでもさまざまな利用、研究、開発がされておりますので、ここのところも今話を伺うと今後どのような仕分けをするかということを検討中ということを伺いました。ただ、このようなことは私どもの原子力政策大綱にこのITER計画や量子ビームのこと、またさらには放射線の基本的な利用のところでもさまざまな分野で利用されていることについても書いておりますので、そこには予算だけではなく、そこに対する関連としても全部抜けるということなのか、予算に限ってということで承ってよろしいのでしょうか。その2点について伺わせていただきます。

(生川課長) ありがとうございます。まず、もんじゅの予算の考え方ということで、もう少し詳しくご説明をさせていただきます。1つは、まず政策の方向性が私ども概算要求を出させていただく前に出るかどうかということが1つございます。方向性が出れば当然それに従った概算要求を出させていただくと。高速増殖炉研究開発を続けていいとおっしゃっていただければそれに従った、もんじゅの運転をしていいということになればそれに従った要求になると思いますし、例えばやめるんだということになればそれに従った要求になるということになるかと思えます。

ただ難しいのは、仮に概算要求までに方向性が決まらないという形になった場合なのです

けれども、例えば去年は同じような状況がございまして、調整費というような形で要求をさせていただいた経緯があるわけです。今そういったことも含めて技術的にどのようなやり方が最も適当であるかというのを検討中の状況でございまして、具体的にどうするかというのが明確に決まってないという状況でございます。

それから、2点目の切り分けの関係で、予算の扱いだけなのか、それとも政策大綱でのカバレッジの問題というご指摘かと思うのですが、それも関わるのかということについては、そこも含めてちょっと扱いをご相談したいと思っております。問題意識としては原子力関係、原子力依存度を下げるのだという方向性の中で原子力関係予算というのは非常に厳しい目が向けられている。一方で例えばITER計画、国際約束を推進していくためにはそれなりの予算を確保していく必要があると。そういった中でどういう形で予算をきちっと確保していけるかというのが1つの我々の一番大きな問題意識ではございます。それに絡めて政策大綱における記述ぶりなり何なりをどうしたらいいかというのは、むしろよくご相談をさせていただきながら調整させていただければということかと思っております。

(近藤委員長) 内閣府に原子力委員会が置かれてからの委員会のミッションは、関係行政機関の原子力の研究、開発、利用に係る施策の総合調整に国民的利益があるはずに違いないところ、その統一的取組に関する基本政策を策定することとされたわけです。その前提はそれらの施策は各行政機関の定める施策ですから、たとえば産業振興政策、文教政策、学術政策、医療政策の取組であるに違いないということです。で、原子力委員会の仕事は、それは当該行政機関の判断でどんどんおやりくださいとか、それはあの行政機関のあの施策と共同しておやりくださいとかという調整を通じて原子力基本法の目指すところが実現されていくことを確かにすることと思っています。ですから、その取組に関しては他の行政機関の取組と調整を要しないと判断されることが続けば、もはやそれを原子力委員会の場で総合調整する対象にしないとするところもあるべしということだと思います。問題は、その判断をいつだれがするべきかということでしょう。

そのことは、予算の見積もり作業においてなされるのかもしれませんがね。原子力予算という符丁をつけるということが、それぞれの政策官庁において担当大臣のもとで予算要求が取りまとめられる仕組みの中であって、あえて原子力委員会で調整され、原子力予算の一部として取り上げられることが当該行政庁においてどういう意味をもつのか、原子力委員会としては総合調整という過程で国として原子力基本法の目指すところの今日的な解釈から判断し

て過不足のない資源投入がなされることを確認できるわけで、従来から、やってきたのかと思うわけですが。いまや、そういう作業は政治のレベルで調整されるということがあるとすれば、それはそれでそこへお譲りしてもいいのかなということにもなると思います。

ですから、原子力委員会の役割というのが2000年の行政改革で内閣府に移ってから変わって、さらに、民主党政権になって政治主導という状況になった中で変わって、さらに3.11の後の社会、政治環境の中で、われらいかにあるべきかを考えてきた。で、これからは、それらを踏まえて、今後の在り方を決めていかなければならない状況にありますので、タイムリーに非常に重要な問題提起をしていただいたと理解しております。

実は、①に掲げておられます福島対応の問題につきましても、私どもとしてはこれを非常に重要な政策課題と思うわけですが、主要な活動について取り組んでおられる環境省とすればそれが原子力予算かなという問題意識を持つのは当然なわけですし、そこを今調整しなければならないことだと思っているわけでありまして。そこについては、文科省と環境省さんとの間でもまたある種取り合いの問題が出てくるのだらうと思いますし、それはさっきおっしゃられた安全規制委員会における原子力安全に関する取組も実は結構幅広いのです。保障措置とかセキュリティの問題とかさまざまな問題が明示的に法律的に定められて移管されると思いますけれども、その辺についての研究開発をどう扱うかということ1つとってみても整理整頓する必要がある、我々はそういう状況にある。せつかくの問題提起ですから、私どもこれをまとめていくプロセスで国民の皆さんにとって一番いい形を実現していく、まとめていくということに努力しなくちゃいかんかと思った次第です。よろしいですか。

それでは、ご説明どうもありがとうございました。

では、その他議題、何かありますか。

(中村参事官)事務局からは配付資料のご紹介をさせていただきます。資料第2号でございますけれども、これはご意見ご質問コーナーに寄せられたご意見ご質問のうち、平成24年8月9日～平成24年8月22日までにお寄せいただいたご意見ご質問を整理してまとめたものでございます。今回このように整理しましたので、原子力委員会ホームページで公開いたします。

また、資料第3号から5号としまして、第29回、30回、31回の定例会の議事録をお配りしてございます。

以上です。

(近藤委員長) それでは、ほかに何かございますか。

では、次回予定を伺って終わりますでしょうか。

(中村参事官) 次回の第37回の原子力委員会につきましては臨時会を検討してございます。

日時といたしましては8月30日、木曜日、13時30分からを予定してございます。場所はこの建物の12階の1202会議室を予定してございます。

以上です。

(近藤委員長) はい。この日はそろうのかな。尾本委員はいないか。

(中村参事官) はい。この臨時会におきましては前々から原子力委員会で検討しております政府事故調あるいは国会事故調を踏まえての原子力委員会の見解、あるいは先日、後藤副大臣を長としまして取りまとめられました検証チームの報告書を踏まえての原子力委員会の考え方についてご検討いただくものでございます。できれば委員全員がそろわれるのがいいとは思いますが、海外出張されている予定の委員もいらっしゃいますので全員というわけにはいかないで、今の予定では4名が出席されると認識してございます。

(近藤委員長) わかりました。

それでは、これで終わります。

—了—